

入札監理小委員会における審議の結果報告 経済産業省の ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業

経済産業省の ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年3月までの3年間を期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 民間事業者への適切な情報提供について

【論点】

- ①ワークショップ等の開催サポート業務において、各会議の現地での対応者は2名必要とあるが、これは現地に常駐する必要があるのか。
- ②本事業の業務を行うに当たり、民間事業者が必要となる情報については、経済産業省からのサポートを得られるのか。

【対応】

- ①ワークショップ等の開催サポート業務においては、各会議の現地での対応者（2名）は現地に常駐（現地事務所を設ける等）する必要はなく、出張ベースでの対応も可能なことを明記した。（実施要項（案）2頁）
- ②プレゼンテーション資料の作成やエネルギー政策上の課題の分析にあたり、民間事業者が必要となる情報について、経済産業省としても必要な情報を提供することや、必要に応じて関係国からの情報収集を経済産業省がサポートすることを明記した。（実施要項（案）21頁）

2. 会場費のキャンセル料等の取り扱いについて

【論点】

- ワークショップ等の会場について、関係各国の事情でキャンセルとなり、キャンセル料が発生した場合は誰がその費用を支払うのか。

【対応】

- ワークショップ等の会場費について、開催日程の変更等、主催者側の都合でやむを得ずキャンセル料等が発生した場合は、民間事業者の負担とならない旨（本事業の経費として支払うことができる旨）を明記した。（実施要項（案）4頁）

4. 意見募集結果を踏まえた対応について

【論点】

○パブリックコメントで提出された意見を踏まえ、必要な見直しが行われているか。

【対応】

○パブリックコメントにおいて、特段の意見提出はなかった。

以上